

事 務 連 絡

平成 29 年 12 月 12 日

地方獣医師会事務局 御中

公益社団法人日本獣医師会事務局

**動物個体識別記号（マイクロチップ・動物ID）
登録申込書の記載方法（飼育者の押印）について**

日頃より、本会事業にご理解、ご協力賜りましてありがとうございます。

特に、家庭動物へのマイクロチップの装着とその登録申込書の作成につきましては、平素より貴会所属の小動物臨床会員獣医師に多大なるご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、マイクロチップの登録申込書の飼育者記入欄には、飼育者情報の「氏名」記載欄の隣に、押印をいただく箇所がありますが、飼育者がマイクロチップ装着のために動物病院に来院した際に印鑑を持参していないなど、やむをえず押印できない場合があるとのこと指摘をいただいています。

つきましては、飼育者が自筆で「氏名」をご記入いただくか、押印欄にサインをいただければ、登録申込書を受け付けることといたしますので、その旨、会員臨床獣医師にご通知いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

本件の問合せ先

日本獣医師会：中村

T E L : 03-3475-1601

nakamura@nichiju.or.jp

